

2016年12月1日より洗濯表示が変わりました！

繊維製品品質表示規程の改正に伴い、新JIS（JIS L 0001）表示記号の取扱い表示商品の販売が開始されました。

今回のISO規格との整合化により、「貿易がしやすい」「海外で購入した衣類の取り扱い方が理解できる」などのメリットがあります。

以前の洗濯表示と変わったポイントは下記の3つです。

①すべてのマーク（記号）のデザインが変わり、種類が増えます。

②推奨（指示）する表示から上限表示に変わります。

表示よりも強い作用や高い温度での洗濯やアイロン掛けは、衣類にダメージを与える可能性があります。

③記号だけで伝えられない情報がある場合は、簡単な言葉で記載されます。（付記用語）

消費者庁のホームページにも動画や記号一覧など、様々なツールが掲載されていますので、  
ご参照ください。



[http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household\\_goods/laundry\\_symbols.html](http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/laundry_symbols.html)